

営業許可申請書の書き方

- 紙で申請する場合、申請書はホームページから出力または営業施設がある区の衛生課でお受け取りください。
- 黒のボールペンか万年筆で、かい書で記入してください。

個人で申請する場合

【届出：表面（下線の事項は必須）】		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
様式 2		整理番号： ※申請者、届出者による記載は不要です。
_____ 区保健所長		
営業許可申請書・営業届（新規、継続）		
食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。		
※ 食品衛生申請等システムの『個人情報の取扱い』について、同意します。 ☐		
※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、非公開とする事項（以下）にチェックしてください。		
☐ 届出者氏名 ☐ 届出者住所 ☐ 営業施設名称、屋号又は商号 ☐ 営業施設所在地 ☐ 営業施設連絡先		
食品等事業者ログインID: ○○○○○○○○○○○○○○		
申請者・届出者情報	郵便番号: 810-○○○○	電話番号: 092-○○○-○○○○ FAX番号: 092-○○○-○○○○
	電子メールアドレス: ○○○○○○ 法人番号: ※法人のみ	
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 福岡市中央区○○一丁目1番1号 ○○マンション201号	
	(ふりがな) はかたしよくひん ふくはく じろう (生年月日) ※個人のみ	
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 博多 花子 ○年○月○日生	
	郵便番号: 810-○○○○	電話番号: 092-○○○-○○○○ FAX番号: 092-○○○-○○○○
	電子メールアドレス: ○○○○○○	
	施設の所在地 福岡市博多区○○二丁目2番2号	
	(ふりがな) はかたや	
	施設の名称、屋号又は商号 博多屋	
	(ふりがな) ふくおか たろう	資格の種類 食・食飲・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 福岡 太郎 講習会名称 福市食協○○-○○ 平成○年○月○日	受講した講習会 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 ○○○○ 自由記載		
自動販売機の型番 ○○○○ 業態 和食屋		
HACCPの取組 ※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限り。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	☐
	輸出品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。	☐
営業届出	営業の形態	
	備考	
	1	
	2	
担当者	(ふりがな) じょうなん さぶろう	電話番号
	担当者氏名 城南 三郎	090-○○○-○○○

申請年月日

☑をおねがいします。

事業者登録時に発行されたID
未登録の場合、システムから登録をお願いします。
登録済みで不明な場合はヘルプデスク
(080-4953-0566)
に問い合わせてください。

営業施設の情報を記入

日本標準商品分類（総務省ホームページに掲載）を参照して記載してください。

・キッチンカーの場合
「自動車」
・仮設営業の場合
「仮設営業」
と記載してください。

新規の場合は原則不要

※該当する場合のみ☑

許可申請の場合
記入不要

各区の衛生課からの
連絡等に利用することがあります。

※指定成分とは、食品衛生上の危害の発生を防止する見地から特別の注意を必要とする成分又は物であって、厚生労働大臣が菓子・食品衛生審議会の意見を聴いて指定したもの（例）ブエラリア・ミリフィカ等

【裏面】

申請者・届出者情報

法第55条第2項関係

該当には

☒

(1)

食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(2)

食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(3)

法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。

☐

営業施設情報

令第13条に規定する食品又は添加物の別

☐①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの）

☐②加糖粉乳

☐⑤魚肉ハム

☐③調製粉乳

☐⑥魚肉ソーセージ

☐④食肉製品

☐⑦放射線照射したもの

（ふりがな）

資格の種類

食品衛生管理者の氏名

※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要

講習会名称

年

月

日

受講した講習会

使用水の種類

自動車登録番号

※自動車において調理をする営業の場合

① 水道水（☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道）

② ☐ ①以外の飲用に適する水

業種に応じた情報

飲食店のうち簡易飲食店営業の施設

☐

生食用食肉の加工又は調理を行う施設

☐

ふぐの処理を行う施設

☐

（ふりがな）

認定番号等

ふぐ処理者氏名

※ふぐ処理する営業の場合

添付書類

☐ 施設の構造及び設備を示す図面（事業承継の場合は省略可）

☐

☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果

☐

☐

☐

事業譲渡

事業を譲り受けたことを証する旨

営業許可業種

許可番号及び許可年月日

営業の種類

備考

1

年

月

日

飲食店営業

2

年

月

日

営業の種類を記入

3

年

月

日

4

年

月

日

備考

起案

令和

年

月

日

決裁

令和

年

月

日

施行

令和

年

月

日

決裁

課長

係長

係員

該当する事項がある場合のみ☑

該当事項に☑または記入

添付書類を☑または記入

該当しない場合記入不要



法人で申請する場合

申請者・届出者情報	食品等事業者ログインID: ○○○○○○○○○○○○		
	郵便番号: 810-○○○○	電話番号: 092-○○○-○○○○	FAX番号: 092-○○○-○○○○
	電子メールアドレス: ○○○○○○		法人番号: ※法人のみ○○・○○・○○
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地 福岡市東区○○一丁目1番1号		
	(ふりがな) はかたしよくひん ふくはく じろう		(生年月日) ※個人のみのみ
	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 株式会社 博多食品 代表取締役 福博 次郎		年 月 日生

事業者登録時に発行されたID
(不明な場合はヘルプデスク (080-4953-0566) に問い合わせる)

申請者の情報を記入
法人番号を記入
生年月日は記入不要

※申請者・届出者情報以外は「個人で申請する場合」と同様に記入してください。
不明な点は以下にお問い合わせください。

<各区衛生課 窓口>

名称	電話番号	所在地
	FAX番号	E-mail
東衛生課食品係	092-645-1111	福岡市東区箱崎2-54-27
	092-645-1114	eisei-hiwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
博多衛生課食品係	092-419-1126	福岡市博多区博多駅前2-8-1
	092-434-0007	eisei-hawo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
中央衛生課食品係	092-761-7356	福岡市中央区舞鶴2-5-1あいれふ6階
	092-761-8280	eisei-cwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
南衛生課食品係	092-559-5162	福岡市南区塩原3-25-3
	092-559-5159	eisei-mwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
城南衛生課食品係	092-831-4219	福岡市城南区烏飼5-2-25
	092-843-2662	eisei-jwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
早良衛生課食品係	092-851-6609	福岡市早良区百道1-18-18
	092-822-5733	eisei-swo.PHB@city.fukuoka.lg.jp
西衛生課食品係	092-895-7095	福岡市西区内浜1-4-7
	092-891-9894	eisei-nwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp

営業施設及び設備の図面について

- 黒のボールペンか万年筆で定規を使って正確に書いてください。
- 施設全体の平面図に、設置している設備をすべて記載し、名称を記入してください。
(設計図等の図面がある場合は利用してください。
設備の記入漏れや位置の変更等がないようにしてください。)

営業施設及び設備の図面記載例 飲食店営業

